

携帯電話による不当請求



●携帯電話による不当請求

- Q** 携帯電話に送られてきたメールをクリックしたら、「登録完了しました」と表示され、登録料を請求された。どうしたらよいか。
- A** このように勘違いや、誤操作により「登録完了」になり料金を請求されても、契約は成立ていませんので料金の支払い義務はありません。送金はせず、無視すること、個人情報は出さないこと、送金してしまった場合は警察に被害届を出すなどの対処をしましょう。